

平成27年第3回

奈良県後期高齢者医療
広域連合議会（定例会）会議録

開会 平成27年11月20日

閉会 平成27年11月20日

奈良県後期高齢者医療広域連合議会

15番 山下和弥君
17番 小城利重君
19番 今中富夫君

欠席議員（4名）

1番 土田敏朗君
12番 太田好紀君
16番 竹内幹郎君
20番 北岡篤君

6. 説明のため出席した者

| | |
|--------|--------|
| 広域連合長 | 上田清君 |
| 副広域連合長 | 福西力君 |
| 代表監査委員 | 上田和利君 |
| 会計管理者 | 胡内恭太郎君 |
| 理事 | 石原正三君 |
| 事務局長 | 清水威夫君 |
| 事務局次長 | 勝井康晴君 |
| 総務課長 | 豊井宏至君 |
| 事業課長 | 仲村裕行君 |

7. 職務のため出席した者

| | |
|-------|-------|
| 書記 | 中文子 |
| 事務局職員 | 村井仁 |
| 速記 | 谷口香奈江 |

議長（札辻輝巳君） ただいまより平成27年第3回奈良県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の会議につきましては、関係者による写真などの撮影を許可いたしておりますので、ご了承お願い申し上げます。

次に、監査委員より例月出納検査の結果報告書の提出がありました。議席に配付しておりますので、ご清覧のほどよろしくお願い申し上げます。

広域連合長より招集の挨拶がございます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） 奈良県後期高齢者医療広域連合議会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに平成27年第3回広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、公務ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、平成28年1月から始まる社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度がありますが、10月から日本全国の市町村において、住民一人一人に順次通知されているところでございます。住民票を有する全ての方にマイナンバーを付番することで、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理、利用する制度でございますが、詐欺等の被害や特定個人情報の漏えいも懸念されるところであり、そういった事態を発生させるリスクを軽減させるために、当広域連合では、個人情報保護条例の一部改正や特定個人情報保護評価書を作成、個人情報保護対応やシステム対応を着実に進めるなど、情報セキュリティの徹底を図ることで、個人のプライバシー等の権利、利益の保護に取り組んでいるところでございます。

また、医療費適正化を進める観点から、保健事業やジェネリック医薬品差額通知、柔道整復、あんまなどの療養費について、被保険者の方々に対して、受けられた施術内容に関する照会を継続して行っております。

あわせて、保健事業の実施等に関する指針により国から求められておりました保健事業の実施計画、いわゆるデータヘルス計画でございますが、これを今年3月に策定し、それに基づきまして、満75歳、80歳、85歳の節目年齢における口腔健診事業を今年度よりスタートしたところでございます。健診期間は6月1日から11月30日までで実施しており、中間に当たる8月末での受診率は7.28%、11月末での受診率を10%前後と見込んでおります。この健診では、歯の状態だけではなく、口腔内の衛生状況や歯周組織の状況、口腔機能チェックを行うことにより、誤嚥性肺炎や歯周病の予防をすることで、単に歯や口の健康だけではなく全身の健康をも守ることにつながり、ひいては被保険者の健康寿命の延伸につながるものと期待し、実施しております。

そうした状況の中で、当広域連合におきましては、今年度に平成28年度及び平成29年度の次期財政運営期間における新たな保険料率を定める必要がございますので、最近の被保険者の増加や医療の高度化などによる医療費の伸び、また診療報酬の改定等も見込み

ながら、現在、次期保険料率の試算を行っているところでございます。

当広域連合といたしましては、今後とも国の動向を注視しながら、全国の広域連合から成る後期高齢者医療広域連合協議会を通じて、国に対して積極的に意見や要望を行うとともに、被保険者の皆様に安心して医療を受けていただけるよう、的確な制度運営に引き続き全力で取り組んでまいり所存でございます。

本定例会におきましては、平成26年度奈良県後期高齢者医療広域連合の一般会計及び特別会計の決算認定2件と、平成27年度特別会計の補正予算1件、合計3議案を提案させていただきます。どうか慎重にご審議いただき、それぞれの議案につきまして、ご議決、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、定例会の開会に当たりまして招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（札辻輝巳君） それでは、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしておりますとおりでございます。

直ちに日程に入ります。

日程第1、議席の指定を議題といたします。

お手元に配付いたしております議席表のとおり議席の指定をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、13番、東川裕君、14番、吉田弘明君、以上2名の方を指名いたします。

日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日11月20日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

日程第4、認第1号、平成26年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について及び認第2号、平成26年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての2議案を一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） ただいま上程いただきました認第1号及び認第2号の2案件について、一括してご説明申し上げます。

まず、認第1号、平成26年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算についてでございます。

議案書の3ページ及び4ページをご覧ください。

平成26年度の一般会計決算は、歳入決算額2億7,606万8,356円、歳出決算額は2億2,278万4,238円で、実質収支額は5,328万4,118円となっております。

歳入では、構成市町村からの分担金及び負担金が歳入の21.8%を占めており、国からの補助金が歳入の41.3%を、また後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金歳入の35.3%を占めております。

歳出では、民生費が歳出の53.8%となり、歳出の半分を占めておりますが、これは後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

次に、認第2号、平成26年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてでございます。

議案書の15ページから17ページをご覧ください。

平成26年度の特別会計決算は、歳入決算額1,604億4,332万6,797円、歳出決算額1,544億4,279万2,111円で、実質収支額は60億5,3万6,586円となっております。

歳入では、国庫支出金が歳入の31.5%を占めており、国からの療養給付費負担金や高額医療費負担金、調整交付金が主なものとなっております。さらに、支払基金からの後期高齢者交付金が歳入の39.5%を占めております。

歳出では、保険給付費が1,489億1,401万3,343円で歳出の96.4%となり、歳出の大部分を占めているところでございます。

以上、一括上程いただきました案件につきまして、その概要を申し上げた次第でございます。よろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（札辻輝巳君） 次に、代表監査委員より決算審査の結果報告を受けます。

代表監査委員、上田和利君。

代表監査委員（上田和利君） 上田でございます。

それでは、監査委員を代表いたしまして、平成26年度の決算審査報告を申し上げます。

地方自治法の規定に基づき、平成26年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算について、広域連合長から提出されました決算書をもとに審査を行いました。

審査につきましては、西村監査委員とともに、決算書及び決算附属書類について関係諸帳簿と調査・照合を行い、計数の正確性、予算の執行状況等について検討し、あわせて必要に応じて関係職員からの説明を聴取し、実施したものであります。

その結果、審査に付された一般会計及び特別会計の決算書及び附属書類は、関係法令の諸規定に準じて適法に作成され、計数等はいずれも正確で適正に処理されており、予算の執行状況につきましても適正であると認められました。

決算の概要についてでございますが、まず一般会計につきましては、歳入総額26億7,606万8,356円、歳出総額26億2,278万4,238円で、5,328万4,118円の黒字となっております。

次に、特別会計についてでございますが、歳入総額1,604億4,332万6,797円、歳出総額1,544億4,279万211円で、60億53万6,586円の黒字となっております。

基金につきましては、後期高齢者医療制度臨時特例基金といたしまして年度末現在高2億5,063万7,398円となっており、後期高齢者医療給付費等準備基金といたしましては年度末現在高が14億4,677万2,747円となっております。

詳細につきましては、お配りしております決算審査意見書のとおりでございますが、今後も高齢化や医療の高度化により医療費の増加が見込まれるため、引き続き経費の適切な積算に努められ、最少の経費で最大の効果が得られるよう、効率的、効果的な事業の推進とあわせて堅実な制度運営を望むものでございます。

簡単ではございますが、以上をもちまして決算審査報告といたします。

議長（札辻輝巳君） これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって質疑を終わります。

これより討論、採決に入ります。

討論、採決は1議案ごとに行います。

認第1号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって討論を終わります。

これより認第1号の採決を行います。

認第1号は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） 異議なしと認めます。

よって、認第1号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認第2号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって討論を終わります。

これより認第2号の採決を行います。

認第2号は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） 異議なしと認めます。

よって、認第2号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

日程第5、議第13号、平成27年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） ただいま上程いただきました平成27年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

議案書の35ページをご覧ください。

平成26年度の療養給付費負担金等の額が確定したことによる精算に伴う補正であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ46億3,488万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,633億6,878万1,000円とするものでございます。

平成26年度の市町村、国及び県の療養給付費負担金、国、県の高額医療費負担金、国の財政調整交付金、医療制度事業費補助金及び支払基金からの後期高齢者交付金の確定に伴う償還金として、諸支出金46億3,488万4,000円を増額するものでございます。財源といたしまして、市町村支出金9,512万5,000円、前年度繰越金45億3,975万9,000円を増額するものでございます。

以上、上程いただきました案件につきまして、その概要を申し上げた次第でございます。

よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（札辻輝巳君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

議第13号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） 異議なしと認めます。

よって、議第13号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。よって、本定例会はこれで閉じることいたします。

議員各位には、慎重なる審議をいただき厚く御礼申し上げます。理事者におかれましても、今後も後期高齢者医療制度の円滑な運営に努力されるよう期待するものでございます。

閉会に当たり、広域連合長より挨拶がございます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） 定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、本日の議会に提案申し上げました案件について慎重にご審議をいただき、原案どおりご認定並びに議決を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

今後も、安定的かつ円滑な制度運営に向けて、県や各市町村との連携を密にとりながら業務に精励してまいり所存でございます。議員の皆様方におかれましても、今後ともなお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単でございますが閉会の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

議長（札辻輝巳君） それでは、理事者側また議員の皆さん、12月議会を控えられて非常にお忙しい中ご出席いただきまして、ほんとうにありがとうございます。また、スムーズに議事を進行していただきまして、また、年の瀬も押し迫ってまいりましたので、皆さんには健やかな新春を迎えられることを祈念申し上げます。これをもって平成27年第3回奈良県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉 会 午後2時20分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議長

札 辻 輝 巳

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員

東 川 裕

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員

吉 田 弘 明